別紙1

計算書類に対する注記　（法人全体用）

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

（1）有価証券の評価基準及び評価方法
・満期保有目的の債券等　　該当なし
・上記以外の有価証券で時価のあるもの　　該当なし

（2）固定資産の減価償却の方法
・有形固定資産(リース資産を除く)　　定額法
・無形固定資産(リース資産を除く)　　定額法

（3）引当金の計上基準
・退職給付引当金　　該当なし
・賞与引当金
重要性の原則を適用しているため計上していない。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度によっている。

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。
（1）法人全体の計算書類(会計基準省令第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式)
（2）事業区分別内訳表(会計基準省令第1号第2様式、第2号第2様式、第3号第2様式)
事業区分が社会福祉事業のみであるため、作成していない。
（3）社会福祉事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)
拠点区分が1つであるため、作成していない。
（4）各拠点区分におけるサービス区分の内容
ア　るんびにこどもえん拠点区分(社会福祉事業)
「るんびにこどもえん」
「法人本部」

拠点区分が作成する計算書類とサービス区分
（1）るんびにこどもえん拠点財務諸表(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)
（2）拠点区分資金収支明細表(会計基準別紙3(⑩))
ア　法人本部
イ　るんびにこどもえん
（3）拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3(⑪))
ア　法人本部
イ　るんびにこどもえん

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	122,876,923		7,449,251	115,427,672
土地	12,614,000			12,614,000
定期預金	1,100,000			1,100,000
合　計	136,590,923		7,449,251	129,141,672

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物(基本財産)	115,427,671 円
計	115,427,671 円

担保している債務の種類及び金額は以下のとおりである。

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む)	59,517,000 円
計	59,517,000 円

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	173,954,951	58,527,279	115,427,672
建物	4,200,113	3,481,887	718,226
構築物	9,903,522	4,959,754	4,943,768
機械及び装置	7,087,526	2,996,842	4,090,684
車輌運搬具	4,745,107	4,591,975	153,132
器具及び備品	17,595,708	14,297,058	3,298,650
合　計	217,486,927	88,854,795	128,632,132

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け

該当なし

16. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明からにするために必要な事項

該当なし